

指 導 監 査 改 善 報 告 書

法 人 名 : (福) 豊中太陽会

項 目	指 摘 内 容	改 善 状 況	
		改善時期又は 改善予定時期	改善報告
本部運営	<p>(評議員会について)</p> <p>評議員会について、その決議に係る特別の利害関係を有する評議員は、議決に加わることが出来ないため、当該決議を行う前に、当該評議員の確認を行うこと。</p> <p>【根拠法令等：社会福祉法第 45 条の 9 第 6 項及び第 8 項】</p>	令和 4 年 3 月 予定	<p>今までも評議員会開会の際に、利害関係の確認を行っていたが、議事録への記載が漏れてしまっていた。 今後は記載漏れの無いように、気を付けて行く。</p>
	<p>(理事会報告について)</p> <p>理事会報告について、理事長及び業務執行理事は、自己の職務の状況の報告を省略することが出来ないため、対面で開催された理事会で報告すること。</p> <p>【根拠法令等：社会福祉法第 45 条の 16 第 3 項及び同法第 45 条の 14 第 9 項において準用する一般法人法第 98 条第 2 項並びに定款第 19 条第 3 項】</p>	令和 4 年 2 月 予定	<p>決議の省略の際に記載していた報告事項について、次回の理事会を開催した際に対面で報告する。</p>

* 上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。

指 導 監 査 改 善 報 告 書

法 人 名 : (福) 豊中太陽会

項 目	指 摘 内 容	改 善 状 況	
		改 善 時 期 又 は 改 善 予 定 時 期	改 善 報 告
本部会計	<p>(貸借対照表について)</p> <p>貸借対照表 (第三号第四様式) について、勘定科目の小区分まで記載されているが、中区分までを記載すること。</p> <p>【根拠法令等：根拠法令等：平成 28 年 3 月 31 日付け「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」別紙「社会福祉法人会計基準の運用上の留意事項」25-(1)-別添 3】</p>	令和 4 年 6 月 予定	令和 3 年度の決算報告より貸借対照表の記載を中区分までに変更する。

* 上記改善状況に記載しきれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。